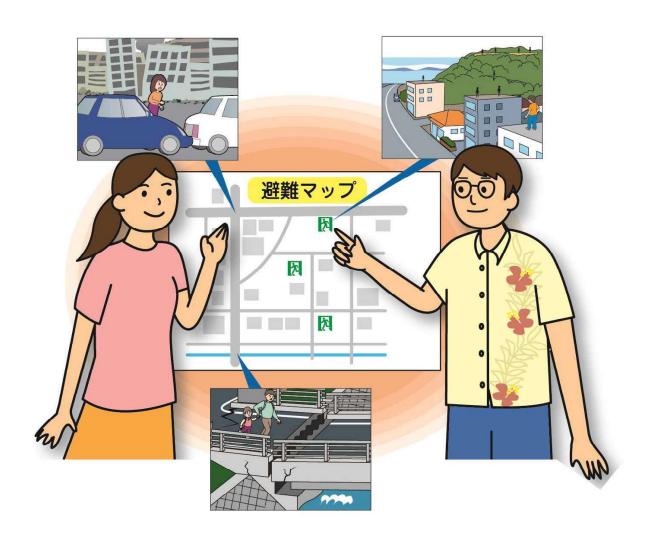
自治体・観光事業者向け

観光地における 避難マップ作成の手引き





目 次

観光客向ける	壁難マップとは	103
1-1 観	光客向け避難マップの必要性	103
1-2 マ	ップ作成の方針・方策	103
作成のながオ	η	104
STEPO	作成準備をする	105
STEP1	対象者を選ぶ	107
STEP2	情報伝達方法を決める	108
STEP3	ベースマップを決める	111
STEP4	掲載する情報を決める、確認する	113
STEP5	マップを確認する	116
STEP6	印刷する、配布する	117
STEP7	情報を更新する	120
参考 石垣	市避難ルートマップ	

はじめに

東日本大震災などの過去の災害においては、多くの方が観光中に災害に遭いました。

観光を主産業とする沖縄県では、毎年国内外から多くの観光客が訪れます。 そのため、より一層観光客に配慮した災害対策が必要であり、平成27年3月 には、「沖縄県観光危機管理計画」が策定されました。

東日本大震災後、自助・共助・公助の重要性が高まっている中、観光客においても防災力の向上が求められており、沖縄県では、引き続き、様々な観光客対策を進めていきます。

本手引きは、その一環である「観光客向け避難マップ」の作成について示したものです。この手引きを基に、沖縄県では、市町村、観光事業者等が主体的にマップを作成することを促進していきます。

観光客向け避難マップとは

1-1 観光客向け避難マップの必要性

観光地にも災害等が発生するリスクはたくさんあります(台風、地震、津波などの自然災害・危機、テロなどの人的災害・危機など)。観光・旅行中に災害等にあってしまった場合、その土地に不案内な観光客はどうやって避難すれば良いのでしょう?観光マップには避難場所が示されているものはほとんどありません。観光客も、旅行前・旅行中に避難場所を調べることはおそらくないでしょう。

観光客が旅行中に災害にあってしまったときに、地域として観光客の安全・安心を確保することは、観光客を守るためだけでなく、その地域の観光経済の衰退も防ぐことになります。沖縄観光ブランドを構築し、世界水準の観光リゾート地の形成することになります。

災害にあってしまった観光客から「こんなことがあったけど、また遊びに来たい」と思ってもらうための準備のひとつとして『避難マップ』を用意しておくことが必要となります。

1-2 観光者向け避難マップ作成の方針・方策

観光者向け避難マップは、観光客の特性を理解し、住民向けの防災マップ等とは区別して、作成を進めることが必要です。

[観光客の特性]

- ○自分がどこにいるのか、現在地を把握できない。
- 〇楽しい観光中に、防災のことは頭に入らないため、防災や避難に情報が特化された マップを手に取りにくい。
- ○周辺に避難施設があるかわからない。また、避難施設までのルートがわからない。

観光客の特性を踏まえ、観光者向け避難マップの作成方針・方策は、次のとおりとします。

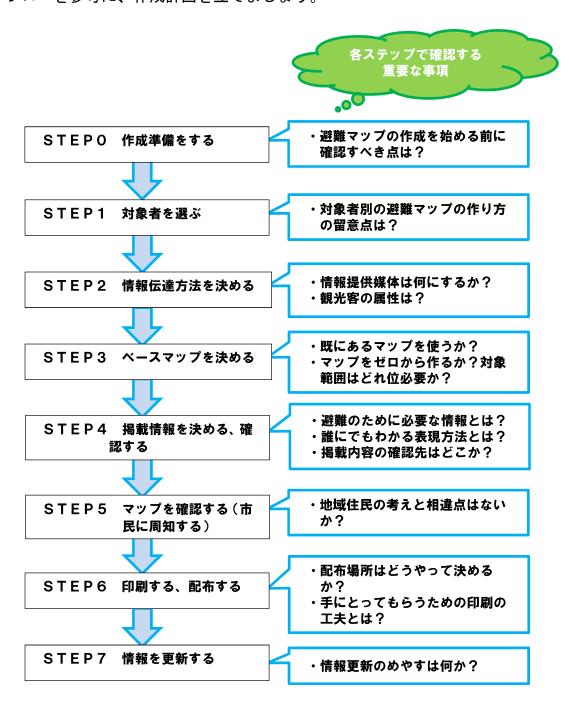
方針 観光中に保有してもらい、災害発生時に、観光客が自ら迅速に安全な場所まで避難できるマップ

①観光客の関心をひき、保有してもらう
②即座に現在地を把握できる
③的確な防災関連情報を周知できる
④観光客自ら避難ルートを判断し、行動に移ることができる

以上の方針・方策を踏まえて避難マップを作成していきましょう。

作成のながれ

避難マップの作成手順は、次のフローのとおりです。 フローを参考に、作成計画を立てましょう。



STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

STEPO 作成準備をする

避難マップを作成の準備として、次の3点を確認・整理しましょう。

- ① 県や市町村の既存計画を確認しましょう。
- ② 避難マップの対象範囲を決めましょう。
- ③ 避難施設を確認しましょう。
- 1. 県や市町村の既存計画の確認(危険箇所、避難手段など)

県や市町村は、それぞれの地理的特性等を反映した『地域防災計画』や『避難計画』 などを策定しています。避難マップを作成する際は、既存計画の内容や地域の実情を 丁寧に検証し、市町村レベル(状況によっては地域レベル)で統一的な指針に則った 避難マップを作成することが不可欠となります。

既存計画の確認 Point は下表の通りで、危険性のある場所を避難ルートから外すことが重要となります。

《既存計画確認の Point!》

(MACI) III E REDICOS FORME : //	**************************************	
確認の Point	確認する項目	確認に使う資料
避難経路(指定されている場合	地域防災計画など	
倒壊等の危険性がある場所	急傾斜地、ブロック塀、	
	老朽化した階段、橋、木	
	造建築密集地区など	
火災発生の危険性がある場所	ガソリンスタンド、木造	
	建築密集地区など	
津波浸水等の被害がある場所	津波浸水予想エリア、高	ハザードマップなど
	潮被害エリア、集中豪雨	
	冠水箇所など	
避難する際に交通事故等の危	交通が集中する道路	
険性がある道路	交通量が多い道路の横断	
その他	地域特有の課題	

なお、避難手段は徒歩を原則としますが、やむを得ず自動車で避難せざるを得ない場合もあります。実際に、高台まで距離があるなど、徒歩での確実な避難が困難と判断される市町村では、自動車での避難を想定した訓練を実施しています。避難マップを作成する際は、これらの現状把握を踏まえた上で、徒歩・自動車による避難を想定したマップのいずれが相応しいか、あるいは両方とも作成すべきかについて検討・判断することも必要となります。

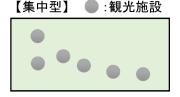
STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

2. 避難マップの対象範囲

次のケースを参考に、避難マップに掲載する対象範囲を判断しましょう。

(1) 観光施設が集中して位置しているケース

観光施設が集中して位置し、観光エリアが比較的狭い範囲であれば、1枚のマップにおさめましょう。一方、観光エリアが比較的広く、徒歩のみで移動することが難しい場合は、観光エリアを区切り、複数枚のマップを作成することを推奨します。



(2) 観光施設が点在して位置しているケース

観光施設が点在して位置し、観光エリアが広い範囲の場合は、 観光エリアを区切り、複数枚のマップを作成しましょう。



(3) 観光施設の周辺に避難施設がないケース

観光施設の周辺に高台等の避難施設がない場合、自動車による避難が必要となるため、観光エリアの周辺を含めた広い範囲を対象とすることが必要となります。

(4) 観光エリアが市町村域を超えているケース

観光エリアが市町村域を超えている場合、近隣市町村で連携して避難マップを作成することが必要です。上記(1)~(3)のケースを参考に、近隣市町村で避難マップの対象範囲を協議しましょう。

3. 避難施設の確認 (観光客の受入人数想定など)

市町村で指定されている避難所、津波避難ビル、一時避難場所は、原則的に地域住民の収容を想定しています。観光客を受け入れるという視点により、改めて指定されている避難施設が適切か、確認しましょう。

もしも、花火大会などの大きなイベントの最中に大きな地震が発生したら、地域住民に加えて数千人から数万人の観光客が避難を余儀なくされます。このような場合に、 避難場所が満員で収容できなかったりすると、現場が混乱に陥り二次災害が発生する 恐れがあります。

避難マップを作成する前に、地域に最大で何人位の観光客がいるのか、また避難所等の収容能力は地域住民と観光客のいずれも避難させることが可能であるのかを確認・検証することが不可欠です。収容能力が不足することが想定される場合は、速やかに地域全体で避難場所の追加検討を行う必要があります。

《避難施設確認の Point!》

- 地域住民と観光客の受け入れが可能な施設(収容能力)か?
- 施設の入口や階段などに十分な広さがあるか?
- ※観光客が30分以内に避難できるか?

STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

STEP1 対象者を選ぶ

作成する「避難マップ」を誰に見てもらいたいか、対象者を選びます。対象者を絞り込むことにより、避難マップに記入すべき内容や見せ方、情報伝達方法の選定につながります(STEP2)。

■観光客の特徴と課題

観光客の属性	課題・傾向
若年層	・ 地図が読めない
	文字を読まない
	• 紙面よりスマートフォン等の媒体を好む
熟•高年層	・スマートフォン等の端末に不慣れである
外国人	言語がわからない
初めて訪れる人	土地勘がない
リピーター	新たに情報収集しようとしない可能性がある
団体(修学旅行等)	・行動が限られる
特定の趣向・目的を	・関心あるもの以外の情報収集をしない
持った観光	
共通	・情報量が多く、必要な情報の選別が難しい

STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

STEP2 情報伝達方法を決める

STEP1で対象者を絞りましたが、ここでは、その対象者の特徴と避難時の手段を踏まえ、最も有効な情報伝達方法を決定します。

情報伝達方法には、次のとおり、主に紙、データ、インフラ、ストリートファニチャーがあります。

■情報提供方法の事例

媒体		具体的方法
紙	・避難マップ	・市販の地図
	• 観光情報誌、旅行雑誌	• 観光施設や宿泊施設のリーフレット
	・旅行ガイドブック	
	・パンフレット(県内を額	観光中に入手できるもの)
	• 機内誌	• 観光地図
データ	・ウェブサイト (沖縄観)	光情報ウェブサイトやレンタカー、観光ア
	クティビティ予約用の†	ナイトなど)
	・SNS ・カー:	ナビ
	・携帯電話ウェブサイト、	アプリケーション
インフラ、	• 道路標識 • 積	雪板 • 案内地図
ストリートファニチャー	• 掲示板	
その他	• 観光案内所 • 勧	観光施設・地域住民(ロコミ)

次のページに示す一覧表では、観光客の属性、避難手段から、情報の伝達方法としてふさわしいものに「〇」をつけています。

STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

■情報伝達方法(属性別、避難手段別)

										情報	限提	供力	法							
	観光客の属性										インフラ 、 ストリートファニ チャー			その他		也				
難手			市販の地図	行雑誌	観光施設や宿泊施設のリーフレット	ガイドブック	パンフレット	機内誌	観光地図	Ρ	のZの	カーナビ	アプリケーション携帯電話webサイト、	道路標識	板	案内地図	掲示板	観光案内所	光施設	地域住民(口コミ)
	ヤング層	0		0	\bigcirc	•	0	0)	0	0		0	0	0		\bigcirc		0	
	シニア層	0		0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
徒	外国人	0		0	00	0	00	00	0	00	0		00	0	0		0	0	0	\vdash
歩	初めて訪れる人 リピーター	0		\cup	\cup)	$\frac{1}{2}$)	0	$\frac{0}{0}$	\circ			0	0	0	\circ	0	0	0
	団体(修学旅行等)	0	0		0					$\frac{0}{0}$			0	\vdash	$\frac{0}{0}$				0	Н
	特定の趣向・目的を持った観光	ŏ	${}$		$\overline{0}$	\circ	Ö	\mathcal{C}	0	$\overline{0}$	\mathcal{C}		0	0	$\frac{\circ}{\circ}$	0	0	0	Ŏ	0
	ヤング層	Ŏ	_	0	Ŏ		Ŏ	Ŏ)	Ŏ		0		Ŏ	Ŏ	Ĭ	Ö	Ĭ	Ŏ	Ŏ
	シニア層	Ō		Ō	0	0	Ō	0	0			0		Ō	0	0	0		0	Ō
自	外国人	0		0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0			0	0	0	0
動	初めて訪れる人	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
車	リピーター	0					0	0		0	0	0	0	0	0		0		0	0
	団体(修学旅行等)	0	0		0		0	0		0	\circ	\circ	0	L	0				0	Ш
	特定の趣向・目的を持った観光	0	\circ		\circ	0	\circ	0	0	0	\circ	\circ	0	0	0	0	0	0	0	\circ

STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

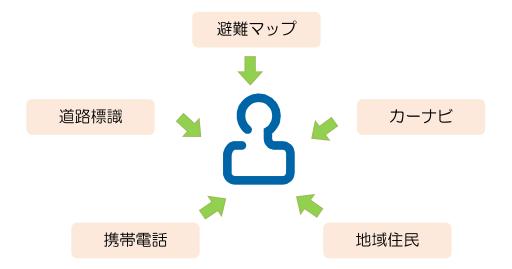
STEP2で挙げたように、対象とする観光客により様々な課題・傾向があり、ひとつの情報提供方法では、全ての観光客へ対応することは難しいといえます。

本手引きでは、紙の避難マップについて示しますが、対象者に対して複数の情報提供方法を提供することが必要です。

●対象者の明確化



●複数の情報提供方法の必要性



STEP1 対象者を 選ぶ

STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する

STEP6 印刷する、 配布する

STEP7 情報を更新 する

STEP3 ベースマップを決める

観光客向け避難マップを作成するにあたり、まずはベースマップを決めましょう。ベー スマップとは、避難マップの基盤となる地図を指します。

ベースマップの選択肢は、2通りあります。

既存の観光マップを利用する or 一からマップを作成する

<既存の観光マップを利用する>

■メリット

- 〇見慣れた観光マップであれば、土地に不慣れな観光客でも理解しやすい
- ○利用頻度の高いマップを利用することで、観光客が手に取りやすくなる
- 〇ベースマップを作成する費用が削減・軽減できる。また、観光マップと合わせて印 刷することで、印刷費用が軽減される。

■デメリット

- 〇既存の観光マップの版権所有者等との調整を行う必要がある。
- ○観光マップを発行している業者が2社以上いる場合、選択する・しないことで利害 関係が発生することもある。

く一からマップを作成する>

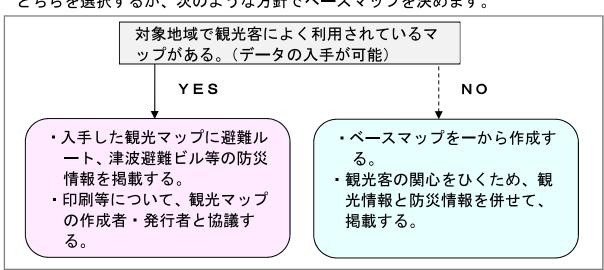
■メリット

〇必要な情報、範囲を適切に表現できる。

■デメリット

- 〇ベースマップを作成する手間がかかる。
- 〇ベースマップのチェックを行う必要がある。
- ○ベースマップに観光施設を表現する・しないことで利害関係が発生することもあ る。

どちらを選択するか、次のような方針でベースマップを決めます。



STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

事 例

県では、平成 26 年に、国際通り、北谷町、石垣市街地において、観光者向け避難マップを作成しました。国際通りと石垣市街地では、既存の観光マップで利用頻度が高いものがありましたが、北谷町ではなかったため、一からベースマップを作成しました。

■石垣市街地の事例

ベースマップ:観光情報誌 石垣島(株式会社たけしょう作成)



このマップの上に、各種防災情報を掲載し、避難マップを作成しました。



STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める

STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

STEP4 掲載する情報を決める、確認する

観光客の頭の中は、観光地の魅力や見どころなど、楽しむための情報でいっぱいです。 そのため、防災などの緊急的な情報をたくさん提供しても、なかなか活用してもらえません。

観光客に情報を把握してもらうため、提供すべき防災情報は、<u>命を守るために最低限必</u>要なものとします。

■観光客に提供すべき情報

種類	概要
情報入手方法	・迅速に避難するため、確実に情報を入手する方法
避難施設	・観光客を受け入れることが可能な避難施設
处工关户儿记4文	(自治体、観光関係者等が予め定めておく必要がある)
避難ルート	・避難場所までの安全・確実に避難可能なルート (自治体、観光関連団体、観光関連事業者等が予め定めておくとともに、地域一体となり、観光客を誘導できるよう訓練しておく必要がある)
行動注意点	・災害発生時及び避難時の行動で注意すべき事項
災害情報	・津波警報、避難警告等災害時に必要な緊急情報

STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める

STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

次の表を参考に、実際に避難マップに掲載する情報を決めましょう。 必要性については、〇(掲載すべき)、△(必要に応じて掲載する)、×(基本的に掲載 しない)の3段階で示しています。

	主な防災情報	必要性	備考
避難	避難所、福祉避難所	×	避難生活をする施設のため、本マップの目的外である。
施設	津波避難ビル 避難場所	0	- 入り口の位置情報も必要である。
	避難ルート	0	現地調査等により、安全性を確認したルートを表示する。 ・避難ルート上で避けるべき危険箇所の例:急傾斜地、橋、川、ガソリンスタンド、ブロック塀、大型の標識・看板など
	危険性についての注意 喚起	0	津波の河川遡上、液状化等、災害の危険性 について注意喚起する必要がある。
避難	時間目安	0	主要観光施設(適宜選定)から避難施設までの時間目安を表示する。 徒歩の場合、避難速度は、一般的に 60m/分、高齢者、乳幼児などに関しては、30m/分とされることが多い。
	ランドマーク	0	主要観光施設など、目印が必要である。
	海抜	0	避難施設や避難ルートの海抜を示す必要が ある。
	河川、水路	0	河川溯上等の危険性を回避するため、必要である。
	津波浸水域	Δ	 ・浸水域内の観光施設に不利益が生じる可能
被害	津波避難困難区域	Δ	凌小域内の観光旭設に不利量が主しる可能 性がある。
想定	水害の浸水予測図	Δ	
/ISACE	その他、災害予測図(震 度分布図等)	×	ハザードマップではないため、被害想定の 掲載は、必要なもののみとする。
/\+	役場	0	
人 公共 施設	交番	0	目印が必要である。
りで 記入	消防	0	
	緊急輸送路	×	避難の際には必要ないため、本マップの目 的外である。
道路等	橋梁	0	河川溯上等の危険性を回避するため、必要である。
	交差点名称 通りの名称	0	目印が必要である。
2の44	災害の基礎知識、役立 つ情報等	×	修学旅行等教育の場への活用など、対象者 によっては掲載を検討する。
その他	災害時の行動への注意 事項	0	避難の際に、注意すべきことを周知する必要がある。

STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める

STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

避難マップを作成する段階、もしくは完成後に、次に挙げる関係者に掲載内容の確認を 行います。

	主な防災情報	必要性	確認先(沖縄県)
心中共任	避難所、福祉避難所	×	防災危機管理課
避難 施設 	津波避難ビル	0	· 防災危機管理課
	避難場所	0] 奶奴心饿官连昧
	避難ルート	0	防災危機管理課
	危険性についての注意 喚起	0	防災危機管理課、海岸防災課
避難	時間目安	0	観光政策課
	ランドマーク	0	観光政策課
	海抜	0	海岸防災課
	河川、水路	0	海岸防災課
	津波浸水域	Δ	
 被害	津波避難困難区域	Δ	海岸防災課
想定	水害の浸水予測図	Δ	
/LXXE	その他、災害予測図(震度分布図等)	×	防災危機管理課、海岸防災課
公共	役場	0	
施設	交番	0	観光政策課
加也。文	消防	0	
	緊急輸送路	X	防災危機管理課
 道路等	橋梁	0	道路管理課
	交差点名称	0	 道路管理課、道路街路課
	通りの名称	0	但此6年球、但即因如环
その他	災害の基礎知識、役立 つ情報等	×	観光政策課
	災害時の行動への注意 事項	0	観光政策課

STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

STEP5 マップを確認する(市民に周知する)

作成した避難マップは、市民に確認してもらいましょう。

<市民の避難マップ確認の方法(例)>

方

印刷前の原稿を代表者 (自治会長、観光 施設責任者など) に確認してもらう

法



印刷前の原稿を用いて、ワークショップ (会議形式)にて意見を出してもらう



印刷前の原稿を用いて、ワークショップ (避難ルート等を歩いて確認)にて意見 を出してもらう



- メリット等
- ・施設名等の誤植等を排除する。
- 避難場所、観光客の避難ルートを周知してもらう。
- 震災等の発生時に、観光客の避難を誘導する役割を担ってもらう。
- 避難マップを配布してもらう。

STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める

STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

STEP6 印刷する、配布する

避難マップのデータが完成したら、いよいよ印刷です。方策で挙げたとおり、観光客の関心をひき、保有してもらうためには、印刷・配布方法を工夫する必要があります。

また、継続して増刷、情報更新を行っていくためには、コスト面も考慮しなければなりません。

■印刷方法の配慮事項

目的	配慮すべき事項
手にとってもらう	・目を惹く形・色等である
	・メリットがある
捨てられない	残しておきたいと思う物とする
常に携帯してもらう	・ 邪魔にならない
	・旅行中(災害時でなくても)も役に立つ
持続的に印刷(増刷)・更新	・既存の観光情報誌等に掲載する
が可能となる	• 印刷する者に便益が発現する

観光中に「手にとってもらう」→「捨てられない」→「常に携帯してもらう」ための工夫として、新たな取り組みを仕掛けることも必要です。次に示す取組み事例を参考に、印刷・配布方法を検討しましょう。

■印刷、配布方法の工夫

	加力法の工大	
仕掛け	方向性	具体的方法
既存の仕組	既存マップに情報を	印刷方法を工夫する(追加ページ、透明紙への印刷、クリアフ
みの中に取	付加する	ァイルへの印刷など)。
り込む	自然と観光客の目に	観光施設、交通機関と協力し、マップを配布する(飲食店、土
	入るようにする	産物屋、観光案内所、機内、空港、駅、レンタカー等)。
取り組みを	観光客の興味を惹く	変わった形式・形態により興味を惹かせ、捨てずに常に携帯し
仕掛ける	仕掛けをする	てもらう。
		・ミウラ折り ・パスポート形式 ・うちわ
		・ボールペン・ペットボトル・タンブラー
		・カレンダー・携帯ストラップ
		・ダイレクトメール形式・チラシ形式
		旅行の思い出として残るものに避難ルートマップを印字する。
		・ポストカード ・スタンプラリー用紙 ・フォトブック
		・カレンダー・イベントで配布物
		自然と手に取っている物に避難ルートマップを印字する。
		・土産の包装紙
		・ポケットティッシュ
	観光客の利益を生む	土産物屋・飲食店等の協力を受け、クーポンを付ける。
	仕掛けをする	
	教育教材となるよう	マップの一部(裏面等)に災害状況や避難に関する知識を記し、
	な仕掛けをする	修学旅行等で活用できるようにする。
	防災意識を高める仕	防災週間・終戦記念日・各災害の追悼記念日等にキャンペーン
	掛けをする	を行う。
		・街頭配布 ・TVコマーシャル ・防災声かけ運動

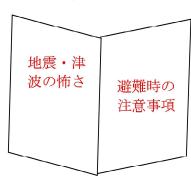
STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める

STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

事 例

- ■既存の仕組みの中に取り込む場合
 - ・既存マップに情報を付加する(印刷方法の工夫) 綴じ方の都合上、1枚(4ページ)の情報を追加し、冊子に取り込んでもらう。

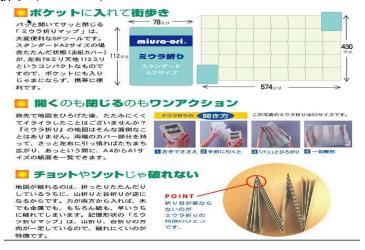




【新たな取り組みを仕掛ける場合】

観光客の興味を惹く仕掛けをする(興味を惹く形式・形態等にする)《パターン1》

【事例】ミウラ折り (miura-ori)



《パターン2》

【事例】うちわ(北部国道事務所-国際航業株式会社)

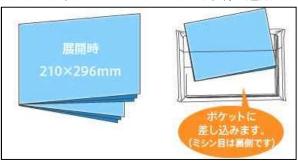


STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

・観光客の興味を惹く仕掛けをする(自然と手にとるものに印刷する)

《パターン1》

【事例】ポケットティッシュにマップ差込 (印刷の通販ぐらふいっく)



《パターン2》

【事例】土産等のラッピングにマップを印刷 (通販サイト「パーク」)



・観光客の興味を惹く仕掛けをする(旅行の思い出として残るものに印刷する)

【事例】東北パスポート(国土交通省)



STEP1 対象者を 選ぶ STEP2 情報伝達方 法を決める STEP3 ベースマッ プを決める STEP4 掲載情報を 決める、確認する STEP5 マップを確 認する STEP6 印刷する、 配布する STEP7 情報を更新 する

STEP7 情報を更新する

作成した地図は、必要に応じて情報を更新する必要があります。情報更新のタイミングは次の通りとなります。

- 1. 避難所等の変更
 - →避難所、避難ビルなどの指定が変更された
 - →被害想定等の予測が変更された 等
- 2. 観光動向の変化
 - →新しい観光施設ができた
 - →新しい宿泊施設ができた
 - →観光客が飛躍的に増加した 等
- 3. インフラ環境の変化
 - →道路が開通した
 - →道路が閉鎖された
 - →道路が拡幅された
 - →新たに歩道が整備された
 - →新たに橋が整備された 等